

中部人懇通信 No.3

P T A
対象

平成28年7月30日(土)に、倉吉体育文化会館でP T Aを対象とした中部地区人権教育懇談会を開催しました。その内容を紹介します。



施策説明「地域と共に創るとっとり人権教育事業～人権教育プログラムの取組について～」

鳥取県教育委員会事務局人権教育課 社会教育担当係長 寺谷孝志 氏

平成27年度から3年間実施する本事業は今年度で2年目となる。学校・家庭・地域が連携して、いじめの防止等のための効果的な取組(学習)を行っていくために、県内協力校5校とそのP T Aにおいて研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させる取組を進めている。中部地区では上灘小学校が作成協力校として、授業研究等を通していじめの防止に向けた研究実践を行っている。また上灘小学校P T Aでは、人権教育プログラムを用いて、P T A人権教育研修会を実施している。保護者としていじめを防ぐためにどう関わるのか、一緒に考えていきたい。そして、学校、P T A等が一体となって、いじめの防止に向けた取組を今後も進めていきたい。



人権教育プログラム体験「かけがえのないあなたたちへ(平成28年度版)」

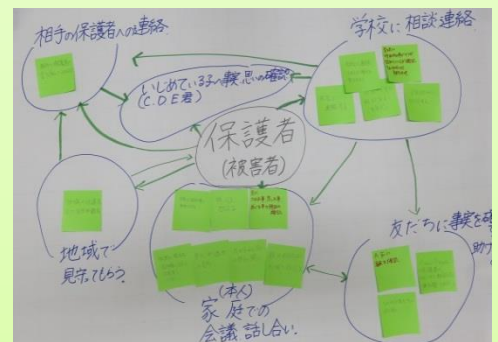
ファシリテータ 人権教育プログラム作成委員



資料「何とかしなきゃ」※要約

最近、友達C、D、Eにパンチやキックをされたり、田んぼに落とされたりすると母に打ち明ける息子B。友達Cはこれは遊んでるだけと言ってるようだ。先生に言うのを息子Bは告げ口すると何かされるのではと嫌がる。B母はB父に相談し、二人で悩む。友達C、D、Eの保護者に直接言うか。それとも様子を見ていた友達の保護者に相談するか。いじめとはっきりしてから先生に相談するか。「何とかしなきゃ」

- 1 アイスブレイク グループ内で簡単な自己紹介ゲーム
- 2 展開① 資料「何とかしなきゃ」を使って話し合う。
 - ・いじめられている子どもはどんなサインを出すのか考える。
- 3 展開② いじめを助長させないための保護者の行動について話し合う。
 - ・被害者の保護者は誰に何をすべきか。取るべき行動を「ネットワークイメージ」として模造紙にまとめる。
- 4 まとめ (ファシリテータ)
 - ・子どもが出す小さなサインを見逃さないことがいじめ抑止の行動の始まりである。
 - ・いじめに対応するためには保護者と教職員の良好な人間関係が必要である。



「ネットワークイメージ」の一例

【参加者の感想より】

- 受け身の研修ではなく、リラックスした中でいろいろな意見交換ができてよかった。
- 今後、いつ、いじめに出会うかもしれないので子どもの様子を見逃さないよう、子どもの話を聞きたいと思った。
- いじめは自分だけでは解決しない。普段から学校、親、地域との関わりをもたないといじめが起きたときに連携できないと改めて感じた。
- 具体的な例をもとにして話し合い、保護者としてどのような行動をするのか、グループの一人一人が提案できた。自分とは違う見方や考え方を知ることができてよかった。



【お知らせ】

昨年度、作成された人権教育プログラム集は、県HPにアップされています。P T A人権教育研修等で御活用ください。また、本プログラムを活用した研修のファシリテータも派遣しています。平成27年度版「地域と共に創るとっとり人権教育事業で開発した人権教育プログラム綴(社会教育編)」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/964276/program.pdf>